

機能要件書

2 年末調整

| NO | 分類    | 機能詳細  |
|----|-------|---|
| 1  | 管理者向け | 年末調整に関する書類の情報をPCやスマートフォンを利用して回収できること                          |
| 2  |       | ・ 今年給与所得者の扶養控除等（異動）申告書  |
| 3  |       | ・ 来年の給与所得者の扶養控除等（異動）申告書                                       |
| 4  |       | ・ 給与所得者の保険料控除申告書  |
| 5  |       | ・ 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書               |
| 6  |       | ・ 住宅借入金等特別控除申告書   |
| 7  |       | 給与計算システムに取り込むための上記CSVデータおよびPDFデータを出力できること                     |
| 8  |       | 年末調整に関する書類に初期表示するための個人情報のCSVデータを取込できること                       |
| 9  |       | 保険料データを事前にインポートし、職員画面に初期表示（修正可能）できること                         |
| 10 |       | 団体扱いの生命保険データを事前にインポートし、職員画面に初期表示（修正不可）できること                   |
| 11 |       | 今年度取り込み・入力したデータを来年度の年末調整実施時に引き継いで利用できること                      |
| 12 |       | 未回答の職員に対して自動で督促ができること   |
| 13 |       | 年末調整実施前後の個人情報に関する差分データを出力できること                                |
| 14 |       | 管理者が職員の回答状況や完了状況をシステム上でリアルタイムに確認ができること                        |
| 15 |       | 管理者が職員の保険情報を添付画像と比較してリアルタイムに確認ができること                          |
| 16 |       | 書類ごとに差戻しをシステム上で行えること  |
| 17 |       | 管理者が代理で書類情報を記入・修正ができること                                       |
| 18 |       | 操作ログの取得・閲覧ができること  |
| 19 |       | 書類に関するコメントを記載できること  |
| 20 |       | 複数名で確認を行うためのダブルチェック機能があること                                    |
| 21 |       | 毎年の法改正に対応してアップデートされること  |
| 22 |       | 年末調整の保存期間に制限がないこと   |
| 23 |       | 各設問の補足、注釈を設定することができ、未記入エラーが出るなどのサポート機能があること                   |
| 24 |       | 職員へ年末調整の依頼通知・案内文を自由に設定できること                                   |
| 25 | 職員向け  | 原本提出用の台紙をオンラインで配布することができること                                   |
| 26 |       | 回答中の年末調整情報が自動保存されること  |
| 27 |       | 送付書類の授受管理・チェック状況管理ができること                                      |
| 28 |       | 登録データの自動チェック・判定ができること   |
| 29 |       | 職員の年末調整に関する情報入力はアンケート形式など簡易に入力ができること                          |
| 30 |       | 回収が必要な各種証明書（前職の源泉徴収票、障害者手帳、保険料控除証明書など）については画像データをアップロードができること |
| 31 |       | 保険料の控除金額は自動計算されること  |
| 32 |       | 住宅借入金等特別控除申告書について記載サンプルを作成できること                               |
| 33 |       | 従業員からのよくある問合せをチャットボットやFAQ、ヘルプページなどで本人が自己解消できること               |
| 34 |       | 入力後、本人が回答を再度チェックすることができること                                    |
| 35 |       | 前職情報の入力ができること   |